

随意契約締結状況（100万円以上）

【24年3月】

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
多治見駅前出張所空調機 新設工事	事務部総務課 岐阜市茜部中島2-10	平成24年3月14日	株式会社ビーシー西部 多治見市赤坂町5丁目88番地	3,980,000円	貸主の指定業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
空調機器整備増設工事	事務部総務課 岐阜市茜部中島2-10	平成24年3月16日	安田株式会社 岐阜市鶴田町三丁目二十四番地	2,520,000円	センター庁舎内の空調機器に熟知しており、現在使用している配管を切断補修をする必要があるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
電話交換機及び電話機整備	事務部総務課 岐阜市茜部中島2-10	平成24年3月19日	中央電子光学株式会社 岐阜市六条北4丁目10番7号	3,832,500円	センターの電話交換機の設置業者であり保守点検を委託しているため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	

